

乗合タクシー『むらタク』の御案内

武蔵村山市では、市内循環バス（通称『MMシャトル』）の利用が難しい市南西地域にお住まいの方を対象として、乗合型のタクシー（通称『むらタク』）を運行しています。

『むらタク』は、利用者の自宅と市内の公共公益施設を結ぶもので、事前に登録の上、必要な時に予約をすることで利用できます。

『むらタク』を利用できるのは？

伊奈平全域、残堀一丁目の一部地域（江戸街道以南の地域）、残堀二丁目から四丁目までの全域、横田基地内の大字三ツ木に住所のある方です（裏面参照）。

利用するには？

- ① 利用登録申請を市役所 交通企画・モノレール推進課に行います。
登録は**無料**です。
申請書は、市役所交通企画・モノレール推進課、残堀・伊奈平地区会館にあります。電話や FAX でのやり取りも可能ですので、御不明な点は、下記の市役所交通企画・モノレール推進課までお問い合わせください。
- ② 登録が完了すると、電話での予約ができるようになります。なお、申請から登録完了まで1週間程度のお時間がかかります。
- ③ 利用料金は、通常1回当たり300円ですが、**要介護（要支援）認定を受けた方は1回当たり150円です。また、要介護（要支援）認定者は、『介助者カード』が交付され、介助者1名に限り150円で乗車できます。**
- ④ 乗降場所は、**自宅及び市内13か所の公共公益施設**です（裏面参照）。それ以外の場所での乗降はできません。
- ⑤ 運行日時は、月曜日から土曜日まで、午前8時から午後5時まで（祝日及び年末年始は除きます。）です。

『むらタク』の長所

『むらタク』は、自宅及び市内13か所の公共公益施設でしか乗降できないという制限はありますが、片道300円（利用者1名、介助者1名の場合）という**一般のタクシーより安い料金で利用できます。**

介護に携わる皆さまへのお願い

『むらタク』については、市報や市ホームページなどでPRを行っているほか、利用された方の口コミで登録者が徐々に増えていますが、必ずしも十分に周知されていない状況があります。

皆さまが関わる方々で、**対象となる方がいましたら、その御家族の方も含めて、『むらタク』について御案内いただき、必要に応じて申請手続のサポート**をしていただきますようお願いいたします。

『むらタク』に関する問合せ先

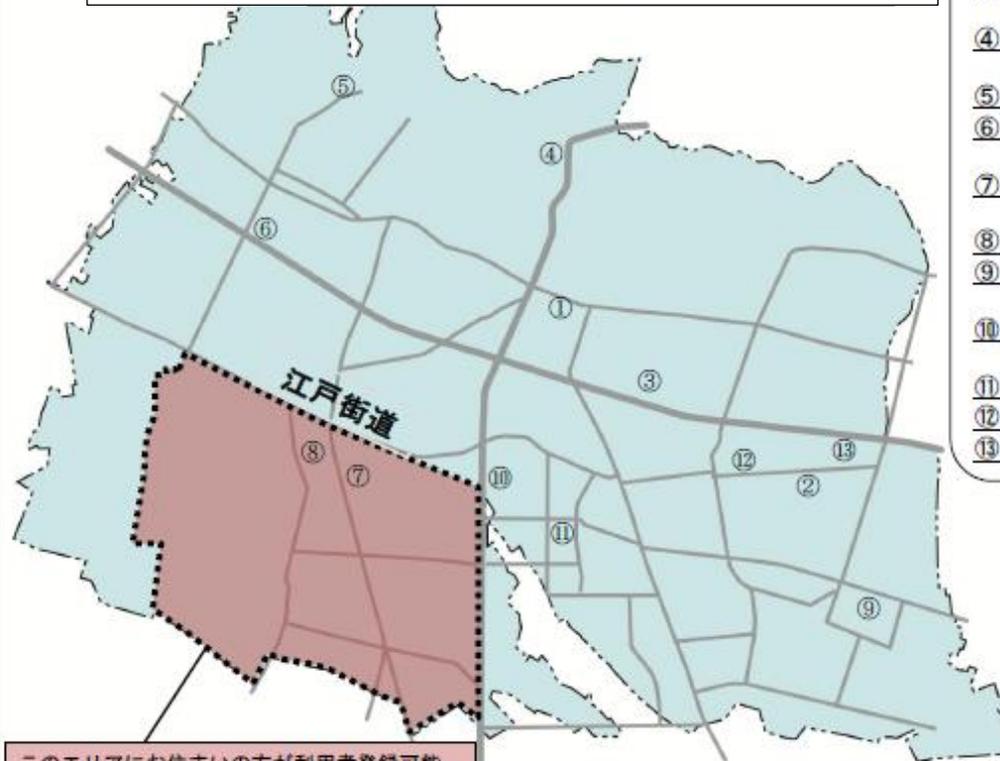
武蔵村山市市役所 交通企画・モノレール推進課

担当：尾高、小澤

電話：042-565-1111 内線273

E-mail：kotsukikaku@city.musashimurayama.lg.jp

乗合タクシー『むらタク』の利用登録可能なエリアと
乗降できる公共公益施設13か所



このエリアにお住まいの方が利用者登録可能

- ① 市役所
- ② 市民総合センター
- ③ 保健相談センター
お伊勢の森分室
- ④ 村山温泉
かたくりの湯
- ⑤ 総合体育館
- ⑥ ミツ木地区
学習等供用施設
- ⑦ 残堀・伊奈平地区
学習等供用施設
- ⑧ 第二老人福祉館
- ⑨ 緑が丘ふれあい
センター
- ⑩ イオンモール
(交通プラザ)
- ⑪ 武蔵村山病院
- ⑫ 村山医療センター
- ⑬ 武蔵村山郵便局